

定期予防接種

予防接種には定期の予防接種と任意の予防接種があるのをご存じでしょうか。定期接種は「予防接種法」で定められ、それ以外は任意接種となります。定期接種の多くは無料で接種でき、任意接種は有料ですが、どちらも大切です。

定期予防接種には BCG、三種混合、ポリオ、麻しん風しん（MR）、日本脳炎の五つが含まれます。このうち、BCG と三種混合とポリオは生後 3 か月から接種が可能です。BCG とポリオについては大和市では集団接種を行っており、市内の病院では接種できません。特に BCG については生後 6 か月以内に接種しないと、その後は有料の任意接種になるので気をつけてください。麻しんは感染力が強く重症化しやすい病気であるため、麻しん風しん（MR）ワクチンは 1 歳を過ぎたらすぐに接種します。その後も小学校入学の 1 年前に 2 期、中学 1 年生で 3 期※、高校 3 年生で 4 期※の接種があるので、確実に受けてください。日本脳炎ワクチンは 3 歳を過ぎたら接種するのが標準とされています。副反応の懸念から、厚生労働省は平成 17 年に積極的勧奨を差し控える通知を行いました。新たに開発・認可された乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの安全性を検討して、1 期の接種については今年 4 月から積極的勧奨が再開されました。ただし、2 期の接種（9 歳以上 13 歳未満）については対象に含まれていないので、今のところ定期接種としては接種できません。

定期予防接種は子どもたちを病気から守るために最低限必要な予防接種です。接種年齢を迎えたら忘れずに接種を受けさせてあげてください。

※麻しん風しんワクチンの 3 期・4 期については、平成 24 年度までの経過措置です。

（このコラムは市立病院 病院総務課 電話（260）0111 が担当しています。）